



平成29年7月26日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設業企画監	島田 信行	内線 3642 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

## 不正又は不誠実な行為による入札参加資格停止の措置について

### 1 概要

(株)新井工務店は、平成28年3月2日、愛知県春日井市内の工事現場において発生した労働災害事故について、労働基準監督署へ労働者死傷病報告書を遅滞なく提出しなかった。

このことにより、同社の元取締役が労働安全衛生法違反の疑いで平成29年1月18日略式起訴され、平成29年1月24日に春日井簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受けた。

### 2 対応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第2第6号に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

### 3 停止措置業者

(株)新井工務店（本店：岐阜県大垣市）

### 4 停止期間

平成29年7月27日（木）から平成29年9月26日（火）まで（2カ月）

### 5 参考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第2第6号

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 6 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、県工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1カ月以上9カ月以内